

手続き

【平成31年4月1日以前から年金を受給している方】
対象の方には、9月上旬より日本年金機構からハガキ（年金生活者支援給付金請求書）が送付されています。必要事項を記入の上、提出してください。

【平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方】
各年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。
※年金生活者支援給付金請求書が届いた方は12月末までに提出してください（該当となった場合10月分から支給されます）。令和2年1月以降に請求し該当となった場合は、請求した月の翌月分からの支給となります。

問合せ 給付金専用ダイヤル
(☎0570・05・4092) ※ナビダイヤルです。熊谷年金事務所
(☎048・522・5012)

i 生活困窮者自立支援制度をご利用ください

生活にお困りの方に対し、支援員が1人ひとりに合わせた支援を行います。

- 自立相談支援事業
- 住居確保給付金の支給
- 子どもの学習支援



問合せ 生活福祉課
(☎内線174・176)

i 年賀はがきを販売します

12月1日から本庁舎で年賀はがきを販売します（土・日曜日、祝日を除く）。

ところ 会計課

種類 無地・インクジェット紙
※在庫無くなり次第販売終了

問合せ 会計課
(☎内線131)

i 成人式の案内状を送付します

令和2年1月12日(日)、各地域で成人式を行います。新成人の方には、1カ月前を目安に案内状をお送りしますが、12月中旬を過ぎても案内状が届かないという方、または市外にお住まいで、加須市で成人式を迎えたい方は、各地域の担当へお問い合わせください。

対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

ところ・問合せ

【加須地域】生涯学習課
(☎0480・62・1223)

【騎西地域】キャッスルきさい
(☎0480・73・3101)

【北川辺地域】みのり
(☎0280・62・1710)

【大利根地域】アスタホール
(☎0480・72・1023)

i 年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。年金生活者支援給付金を受け取るためには、申請が必要です。

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

加須市役所(本庁舎)

〒347-8501

加須市三俣 2-1-1

☎0480・62・1111(代表)

騎西総合支所

〒347-0192

加須市騎西 36-1

☎0480・73・1111(代表)

北川辺総合支所

〒349-1292

加須市麦倉 1481-1

☎0280・62・2111(代表)

大利根総合支所

〒349-1193

加須市北下新井 1679-1

☎0480・72・1111(代表)

¥ 納期限にご注意！

12月25日(水)の納期限は次のとおりです。納期限内に納付してください。

- 固定資産税・都市計画税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料(6期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)

